

デジタル技術を活用した 荷主・物流事業者の行動変容促進事業費補助金

事業概要

荷主・物流事業者が主体となった、関係部署間の調整や取引先等の社外事業者等との水平・垂直連携に基づく取組を支援し、**物流領域における先端的なユースケースの創出や社会実装を促進する事業。**

補助対象要件

- 荷主・物流事業者の**行動変容の促進**に資する取組であること
- 一定の**先進性・革新性・独創性**を有する取組であること
- **実施計画・手法・スケジュール**が具体化されていること
- **社会実装を前提とした取組**であり、そのプロセスが明らかであること
- **他分野・他領域に展開可能な汎用性**を有する取組であること

事業の流れ

事業計画に基づき実証事業を実施し、その成果を踏まえて、**社会実装時における効果・課題、社会実装・横展開に向けたロードマップや留意点等**を取りまとめる。



補助対象者

荷主企業または物流事業者（いずれか一者以上必須）や
その他物流に係る関係者で構成される協議会

＜協議会構成例＞

- ・ 荷主企業 + 荷主企業 + 物流システム事業者
- ・ 物流事業者 + 研究機関 + 物流システム事業者 等

補助上限額

5,000万円

補助率

定額

予算規模

5.5億円程度

補助対象経費

- ・ 先端的な取組の実証に要する費用
(例) システム導入・改修費、DXツール利用費、物流費、委託・外注費 等
- ・ その他事業の実施に際して要する費用のうち事務局が認めた費用

申請受付期間

令和8年4月24日(金) 14時～
同年6月12日(金) 17時
必着

事業実施期間

交付決定日から
令和9年2月19日(金)まで
※事業期間内支払いが完了した費用のみが対象

申請方法

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用ホームページを必ずご確認ください。

専用ホームページURL : <https://meet.jmac.co.jp/digitalkatsuyo-r8>

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



専用ホームページ
QRコード



お問い合わせ先

株式会社日本能率協会コンサルティング
荷主・物流事業者の行動変容促進事務局

✉ digital-katsuyo@jmac.co.jp

☎ 080-6526-9924